第３章　計画の目標

第１節　将来の環境像

本市は、山と海に囲まれた豊かな自然環境が生活の身近に存在してます。

この快適な環境を将来へ引き継いでいくためには、各主体が環境面での将来像を共有し、一体となって環境保全をめざした様々な取組みを行っていくことが大切となることから、本計画における将来の環境像は次のように定めます。

将来の環境像

未来につなごう
ひとと自然環境にやさしいまち　かのや

第２節　施策の目標

本市の目指す環境像を実現するため、計画の対象範囲とした５つの分類ごとに環境目標を定めました。

各主体が一体となって取り組んでいきます。

▼図表 3-1　環境目標

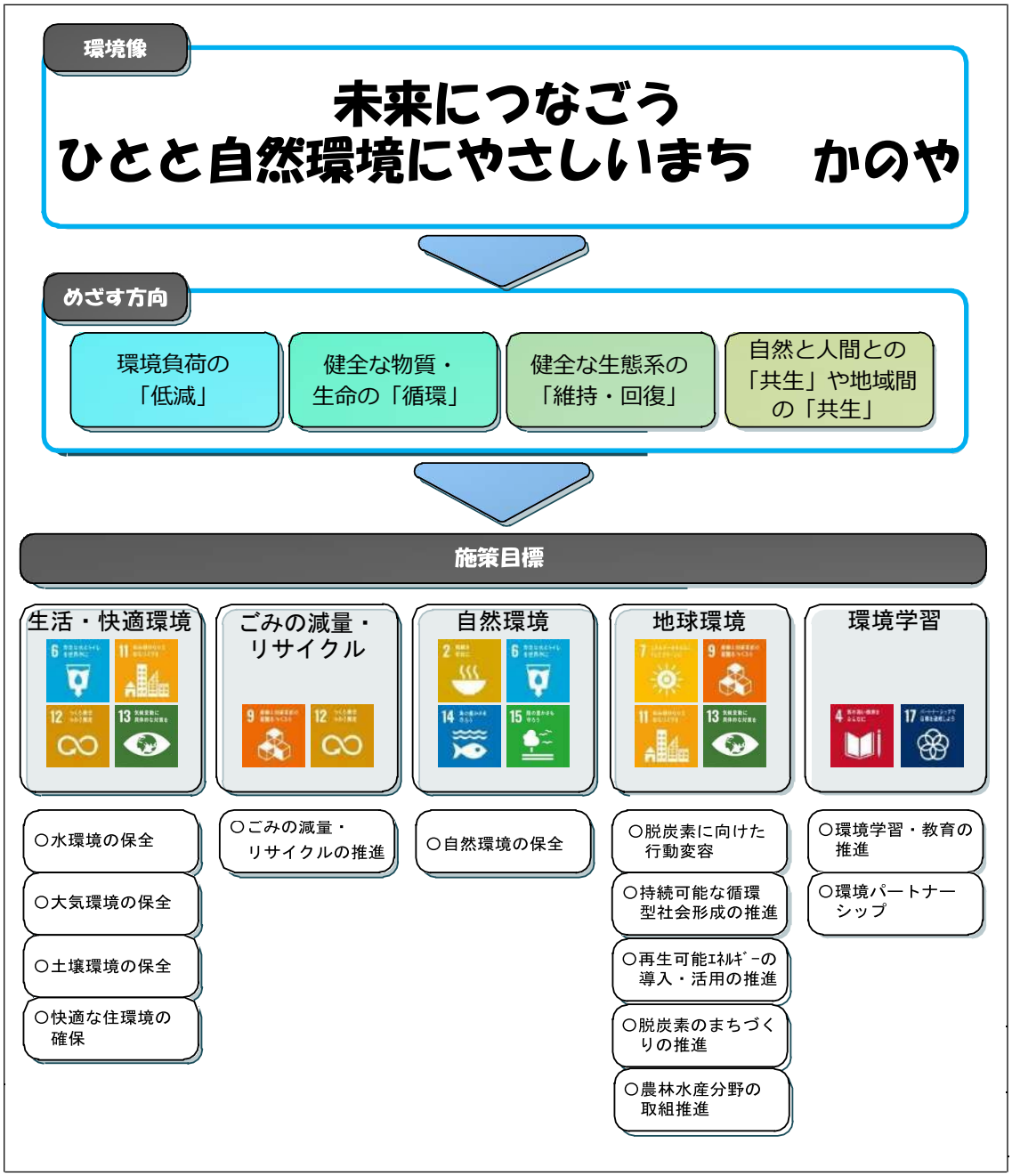

第３節　持続可能な開発目標（SDGｓ）との関連

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進します

自然環境
- ○自然環境の保全

すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進します

環境学習
- ○環境学習・環境教育の推進
- ○環境パートナーシップの推進

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保します

生活・快適環境
- ○水環境の保全
- ○大境の保全
- ○土壌環境の保全
- ○快適な住環境の確保

自然環境
- ○自然環境の保全

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保します

地球環境
- ○脱炭素に向けた行動変容
- ○持続可能な循環型社会形成の推進
- ○再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入・活用の推進
- ○脱炭素のまちづくりの推進
- ○農林水産分野の取組推進

強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図ります

ごみ減量リサイクル
- ○ごみの減量・リサイクルの推進

地球環境
- ○脱炭素に向けた行動変容
- ○持続可能な循環型社会形成の推進
- ○再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入・活用の推進
- ○脱炭素のまちづくりの推進
- ○農林水産分野の取組推進

包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現します

生活・快適環境
- ○水環境の保全
- ○大境の保全
- ○土壌環境の保全
- ○快適な住環境の確保

地球環境
- ○脱炭素に向けた行動変容
- ○持続可能な循環型社会形成の推進
- ○再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入・活用の推進
- ○脱炭素のまちづくりの推進
- ○農林水産分野の取組推進

持続可能な生産消費形態を確保します

生活・快適環境
- ○水環境の保全
- ○大境の保全
- ○土壌環境の保全
- ○快適な住環境の確保

ごみ減量リサイクル
- ○ごみの減量・リサイクルの推進

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じます

生活・快適環境
- ○水環境の保全
- ○大境の保全
- ○土壌環境の保全
- ○快適な住環境の確保

地球環境
- ○脱炭素に向けた行動変容
- ○持続可能な循環型社会形成の推進
- ○再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入・活用の推進
- ○脱炭素のまちづくりの推進
- ○農林水産分野の取組推進

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用します

自然環境
- ○自然環境の保全

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止します

自然環境
- ○自然環境の保全

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化します

環境学習
- ○環境学習・環境教育の推進
- ○環境パートナーシップの推進